

ぬま
た

広報

public relations
Numata

【こうほう・ぬまた】

Jul.2006 No.500

7

特集：みんなですすめよう
協働のまちづくり

沼田町公式ホームページ

<http://town.numata.hokkaido.jp>

表紙：沼田高校就業体験学習（6／30）

沼田町まちづくり基本条例制定特集 2

みんなですすめよう！

協働のまちづくり

前回に引き続き、「沼田町まちづくり基本条例」について説明させていただきます。今回は、まちづくりにおける町民のみなさまの権利と責任、自治活動の推進について説明させていただきます。

町民のみなさまの権利と責任（第4章）

まちづくりの主役は町民のみなさんです！

沼田町まちづくり基本条例第4章は、まちづくりにおける町民の皆さまの権利と責任についてを定めています。

◆まちづくりに参加する権利

- ・町民はまちづくりの主役であることから、まちづくりに主体的に参加していただき、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。

◆情報を知る権利

- ・協働のまちづくりを進める上で、町民が同じ情報を共有することで、初めて対等な議論ができると考えられることから、必要な情報を入手する権利があります。

◆主体的にまちづくりに取り組む責任

- ・町民は、まちづくりの主体として、自らの責任と役割を自覚し、まちづくりの基本理念＜住民自治・相互扶助・自己責任・未来志向＞を踏まえて、主体的にまちづくりに取り組む責任があります。

自治活動の推進（第5章）

自分たちが住んでいる地域をもっと住みやすく！

第5章は、地域社会を担う自治活動について定めています。

■自治活動（町内会活動やボランティア活動等）への積極的な参加

- ・行政だけでは解決出来ない地域の多様な課題を、地域の町民同士の自主的・主体的な活動や町との協働を通じ解決していくことは、協働のまちづくりを進める上で欠かせないものです。

これらを一人ひとりが理解し、行動することにより、町民一人ひとりが主役の住みよいまちづくりが進みます。

こんないきいきとしたまちをつくりましょう！

- ・子どもが安全に暮らせるまち
- ・町民同士助け合う暮らしやすいまち（地域での支え合い）
- ・お年寄りが安心して暮らせるまち
- ・みんながいきいきと暮らせるまち
- ・みんなが沼田のことを考え、まちづくりを進めるまち

これらのまちづくりを町民一人ひとりが進め、明るい未来をみんなで築きましょう！

協働のまちづくりが進められています

町民の多くの方が参加している「萌の丘ハイキング」では、「子供から大人まで元気な町民になりましょう」と毎月5日、15日、25日に萌の丘でハイキングを行っています。そこで萌の丘を観光スポットとして盛り上げ全国に発信していこうと、ボランティアで草刈等を行いきれいな環境づくりに努めてくれています。地域みんなで盛り上げようと毎回60名近い町民がハイキングを楽しみながらまちづくりに参加しています。



パークゴルフ協会では、普段利用している町民パークゴルフ場がきれいなコースとして、町内外の愛好者に快適な環境の中で楽しんでもらおうと、会員自らがコースの草取りを行いコース整備に努めてくれています。

自分たちが使うコースを自分たちの手で守ろうと各所において協働のまちづくりが進んでいます。



第1回協働のまちづくり推進委員会を開催

◇推進委員会委員名簿

NO	氏 名	備 考
1	吉 住 淳 男	
2	山 岡 禎 弘	
3	黒 田 洋 一	
4	山 田 昌 希	
5	横 山 昌 利	
6	堀 直 美	
7	三 浦 実 希	

「協働のまちづくり」を推進するための方策をより具体的に検討する「協働のまちづくり推進委員会」が開催されました。

1回目の会議ということもあり、検討事項並びに検討手順の確認を行い、現在行われている協働の取組みについての紹介がありました。委員からは、普段何気なく行われている協働の取組み事例の掘り起こしを行い、町民に広く知らせてあげることが必要との意見等が出されていました。

なお、協働のまちづくり推進委員は、協働のまちづくりの推進や様々なまちの課題・町政に関する町民の皆様の意見集約を図る町政モニターの役割も担っているため、町政全般にかかる意見等をぜひお寄せ下さい。



「ふるさとづくり事業」にたくさんの 方々から応援をいただいております。

本町の「ほたる」・「夜高あんどん祭り」等に象徴される豊かな自然や観光資源を守り、将来に亘って維持・発展させていくことを目的に昨年度から実施しております「沼田町ふるさとづくり事業」に対し、道内外より多くの方々のご賛同を賜り、平成17年度の寄付実績として5,256千円の心温まるご芳志をいただきました。

今後におきましても、沼田町の明るい未来のために、引き続き事業に共感していただける皆様のご支援をお待ちしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

現在の寄付状況（18.3.31現在） ■ 寄付金総額 5,256,000円

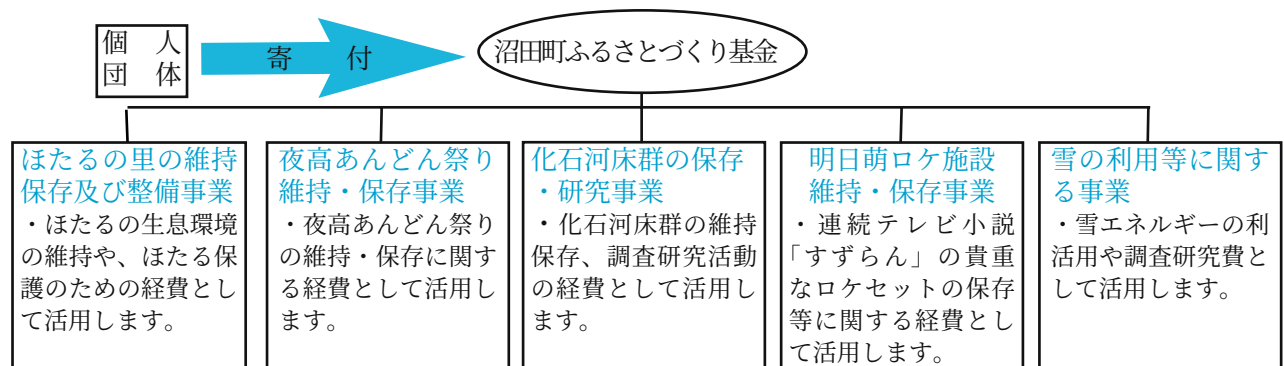
・ほたるの里の維持保存及び整備事業	435,000円	・夜高あんどん祭り維持・保存事業	1,556,000円
・化石河床群の保存研究事業	370,000円	・明日萌ロケ施設の維持・保存事業	565,000円
・雪の利用等に関する事業	400,000円	・指定なし	1,930,000円

寄付者一覧（H17.9.1～H18.3.31現在） 順不同、敬称略

住 所	氏 名	住 所	氏 名
札幌市	櫻井 恒太郎	沼田町	定岡 トシ
〃	渡辺 隆	〃	渡部 稔
〃	田中 実智子	〃	石脇 敏彦
	札幌沼田会	〃	市野 義男
江別市	青木 博己	〃	野原 耕次
夕張市	高田 秀昭	〃	田中 聡
埼玉県	中塚 恵介	〃	中村 幸雄
旭川市	中谷 司		



◆寄付の流れ◆ ※皆様からいただいた寄付金は「沼田町ふるさとづくり基金」に積立てし、下記の5つの事業に使用させていただきます。寄付される際に、寄付金の使い途を指定して下さい。



引き続き、皆様からの応援をお待ちしております。問い合わせ：地域開発課 35-2112

特集 定住 Interview

けしき 沼田に魅せられて

来年、たくさんの退職を迎える団塊の世代。
新緑を向かえた六月初旬に愛知県から沼田に永住を決め北竜二の空き家住宅を購入した山本定由（57）さんに、定住のきっかけを聞いてみました。

ホームページなどで探したら空き家情報があり、今年三月に来たときにすぐ決めました。そして、愛知県の自宅をすぐ売りに出したんです。

ここに住んで最初に感動したのは、星がすごく綺麗で生まれて初めて見ました。愛知では経験出来ないことです。そして夜物音がすると思つて外に出てみると近くに狐がいて驚きましたよ。
すぐここが気に入りました。

沼田で定住することを決めたきっかけは？
旅行が好きで十三年前に初めて北海道に来ました。その後、北海道が気に入りに二年に二回位訪れていました。また多い時は四回位来しましたね。

車で、道内各地を観光していましたが、景色がすばらしいと感じ、住みたいと思っていました。

町外の方に沼田に住んでもらうためにはどうしたらいいでしょうか？
もっともつと、観光で呼びかけて沼田を知ってもらおう事がいいと思います。美瑛とかニセコは全国的に有名だけどこんな素晴らしいところもあるんだと知ってもらうことだと

思います。ただ、私にとって人が増えて発展してほしいですね（笑）

地域の活動など今後どんなことに参加したいですか？

この地域は、集まりも多く、すぐ皆さんと飲む機会がありました。向こうでは隣の付き合ひさえもない感じだったので、この人はいいい人ばかりで、地域の行事にはどんなに参加したいです。
この温泉に入ったりほたるやお祭りも見たいですね。

最後に移住を決めるとき家族の反応は？

家族は大賛成でした。家族の中でも、北海道に親戚を作つてほしいと言つてたくらいです。

インタビューで山本さんは最後までにこやかに語つてく

れ、見送ってくれました。
山本さんは、奥さんの孝代さんと住んでおり、愛知県にお子さん三人とお孫さん七人がいるそうです。山本さんをはじめお子さんたちも北海道に遊びに来るのを楽しみにしているそうです。



知っていますか？ 定住促進奨励制度 （最終年度）

●持ち家住宅取得

町民又は定住する意思のある方が町内に住宅を新築、又は購入した場合で
・新築住宅については一件につき五十万円を補助します。ただし町内業者を利用された場合は百二十万円を補助します。
・融雪溝設置路線に面した土地に住宅を新築した場合は一件につき百万円を右記に増額して補助します。

・町外から転入された方で住宅（中古住宅）を購入された場合は一件につき三十万円を補助します。

●住宅用地取得

住宅取得に関連して用地を購入し一年以内に住宅を新築された場合、一件につき三十万円を補助します。

●融雪施設設置

町民自ら居住する住宅の敷地内に新たな融雪施設を設置、又は既存の融雪施設を改修した場合、費用の二分の一以内（二件につき二十万円を限度）の額を補助します。ただし、改修の場合は二十万円以上の経費を要した場合に限ります。

該当すると思われる方、その他不明な点は、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 役場地域開発課まで 電話 0164-35-2112

町の財政状況公表（平成17年度下半期）

この説明書は、みなさんから納めていただく税金や国・道からの補助金がどのように使われているかをお知らせし、町財政の実態と施策にご理解をいただくため年2回定期的に公表を行っているものです。

今回は、一般会計ほか特別会計の平成17年度下半期の財政運営の状況や町税の負担状況、基金及び借入金（町の借金）の状況、また、公営企業の経理状況についてその概要をお知らせします。

なお、今回掲載しました町の財政状況については、役場財政課で12月29日まで閲覧することができます。



一般会計

平成17年度下半期（10月～3月）においては、定住奨励事業補助金の増額、沼田保育園運営委託料の増、五カ山牧場組合解散に伴う公債繰上償還の財源として負担金の増額等を予算計上しました。また、公債（生涯学習総合センター建設事業）の繰上償還を実施し、将来の町民負担軽減を図りました。期間中総額2億5,173万円の予算補正を行い、3月末における予算額は47億8,614万円となりました。

歳入

（単位：万円）

区 分	当初予算額	上半期における補正額	下半期における補正額	予 算 額	構成比 (%)
町 税	3億1,279	△ 1,092	△ 949	2億9,238	6.1
地 方 譲 与 税	8,200	—	1,282	9,482	2.0
利 子 割 交 付 金	200	—	—	200	0.0
配 当 割 交 付 金	20	—	24	44	0.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10	—	49	59	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	4,100	—	424	4,524	0.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	300	—	—	300	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,000	—	409	2,409	0.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,900	—	68	1,968	0.4
地 方 特 例 交 付 金	700	—	340	1,040	0.2
地 方 交 付 税	20億1,000	△ 3,046	2億7,493	22億5,447	47.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	100	—	—	100	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	5,852	—	△ 128	5,724	1.2
使 用 料 及 び 手 数 料	5億7,345	—	△ 3,910	5億3,435	11.2
国 庫 支 出 金	1億7,269	722	892	1億8,882	3.9
道 支 出 金	3億4,317	31	△ 1,144	3億3,204	6.9
財 産 収 入 金	1億 795	78	△ 911	9,962	2.1
寄 附 金	4,653	△ 488	△ 1,410	2,756	0.6
繰 入 金	2億4,854	600	△ 1,949	2億3,505	4.9
繰 越 金	500	6,138	—	6,638	1.4
諸 収 入 金	1億5,736	498	5,303	2億1,537	4.5
町 債	2億8,870	—	△ 7,100	2億8,160	5.9
計	45億0,000	3,441	2億5,173	47億8,614	100.0

下半期における歳入の予算補正の状況は、地方交付税等一般財源の増、基金繰入金の減、また、歳出の補正に伴う特定財源の充当整理が主な内容です。

歳 出

(単位：万円)

区 分			当初予算額	上半期における補正額	下半期における補正額	予 算 額	構成比 (%)
議 総 民 衛 労 農 商 土 消 教 公 諸 職 災 予	会 務 生 生 働 業 工 木 防 育 債 支 員 復 備 計	費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 費 費 費 費 計	4,785	—	△ 25	4,760	1.0
			7億3,456	1,817	△ 4,795	7億 478	14.7
			5億 13	34	△ 1,454	4億8,594	10.2
			3億 541	1,130	△ 893	3億 778	6.4
			419	—	△ 3	416	0.1
			5億4,989	19	1,569	5億6,577	11.8
			7,335	12	△ 4,133	6,933	1.4
			4億7,462	△ 10	△ 543	4億6,910	9.8
			1億4,668	33	△ 105	1億4,596	3.0
			2億1,790	216	△ 402	2億1,604	4.5
			7億2,017	—	13,915	8億5,931	18.0
			7,156	190	18,460	2億5,806	5.4
			6億5,168	—	△ 138	6億5,030	13.6
			2	—	—	2	0.0
200	—	—	200	0.0			
			45億0,000	3,441	2億5,173	47億8,614	100.0

下半期における歳出の予算補正においては、今後の財政安定が図れるよう公債の繰上償還、基金積立等を実施したところです。

下半期における予算補正の主な内容は次のとおりです。

(単位：万円)

補正額の主な内容		
議会総務費	△ 25 △ 4,795	・ 議会運営経費の減 ・ 滝川～沼田線バス運行負担金減、定住奨励事業補助金の増、衆議院選挙費の減、統計調査費の減、駅前広場整備登記及び設計委託料の減、町営バス費の減、農業委員選挙費の減、総務経費の減
民生費	△ 1,454	・ 老人医療給付費・老人保健特別会計繰出金の増、児童措置費の減・沼田保育園運営委託料の増、社会福祉総務費の増、高齢者福祉費の減、介護保険特別会計繰出金の減、重度心身障害者医療給付費の減、老人保健特別会計繰出金の減、民生経費の減
衛生費	△ 893	・ 環境衛生費の減、乳幼児医療費の増、塵芥処理費の減、し尿処理費の減 ・ 上水道事業会計繰出金の減、衛生経費の減
労働費	△ 3	・ 労働経費の減
農林水産業費	1,569	・ 中山間地域等直接支払交付金の減、五カ山地区共同利用模範牧場組合負担金の増、農業総合対策事業補助金の減、農産加工場製造費の減、農業生産施設整備補助金の減、農業経費の減
商工費	△ 4,133	・ TMO運営費補助金の減、商工経費の減
土木費	△ 543	・ 街路灯費の減、道路新設改良費の増、河川総務費の減、公共下水道特別会計繰出金の減、公園費の減、土木経費の減
消防費	△ 105	・ 深川地区消防組合負担金の減
教育費	△ 402	・ 活性化センター費の増、海洋センター費の減、教育経費の減
公債費	13,915	・ 長期債繰上償還元金の増
諸支出金	18,460	・ 振興基金積立金の増、沼田町ふるさとづくり基金指定寄附積立金の増、農業振興基金指定寄附積立金の増、農業振興基金積立金の減、各種基金利子の増減に伴う積立金補正
職員費	△ 138	・ 職員給与費の減
計	2億5,173	※それぞれ執行残不用額を減額補正しております。

特別会計

特定の事業に使われる経費を一般の歳入歳出と区分して経理する会計です。

(単位：万円)

会 計 別	当初予算額	上半期における補正額	下半期における補正額	予 算 額
養 護 老 人 ホ ー ム	1億9,642	577	7	2億 226
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	3億1,713	375	△ 1,788	3億 300
国 民 健 康 保 険	4億5,068	459	3,047	4億8,574
介 護 保 険	3億7,948	1,731	△ 7,238	3億2,441
老 人 保 健	7億6,752	1,882	△ 3,959	7億4,675
公 共 下 水 道	3億4,958	7,365	△ 6,661	3億5,662
合 計	23億9,644	6,033	△ 8,294	23億7,383

公営企業会計

地方公営企業とは、地方公共団体が地域住民の福祉の増進を目的として経営する企業です。

(単位：万円)

会 計 名		区 分	当初予算額	上半期における補正額	下半期における補正額	予 算 額
水 道 事 業 会 計	収 益 的	収 入	2億5,775	△ 13	△ 946	2億4,816
		支 出	2億5,775	△ 13	△ 946	2億4,816
	資 本 的	収 入	780	△ 610	△ 410	980
		支 出	3,356	△ 610	△ 438	3,528

特別会計と公営企業会計は、税、使用料、負担金、国、道支出金のほか一般会計からの繰入金等で運営がなされ、効率的運用に努めています。



町税の負担状況

人口 4,039 人

(平成18年3月末)

税 区 分	予 算 額 (万円)	構成比 (%)	町 民 1 人 あたり (円)
町 民 税	1億1,295	36.1	27,965
固 定 資 産 税	1億5,480	49.5	38,326
軽 自 動 車 税	621	2.0	1,537
た ば こ 税	2,323	7.4	5,751
特別土地保有税	—	—	—
入 湯 税	1,560	5.0	3,862
合 計	3億1,279	100.0	77,441

基金の状況

(平成17年度末現在高見込額)

基金（一般会計）	23億8,918万円
・ 財政調整基金	3億1,507万円
・ 減債基金	9億 694万円
・ 振興基金	5億2,224万円
・ 自動車学校基金	45万円
・ 農業振興基金	1億5,179万円
・ 農地流動化基金	6,113万円
・ 商工観光振興基金	7,875万円
・ 社会福祉基金	1億2,612万円
・ スコーレ基金	5,496万円
・ 企業等誘致推進基金	7,339万円
・ 土地開発基金	6,521万円
・ 奨学資金貸付基金	555万円
・ 定住促進基金	703万円
・ みどりの景観等保全基金	1,529万円
・ ふるさとづくり基金	526万円

借入金の状況

(単位：万円)

平成16年度末 現 在 高	平 成 17 年 度 中 償 還 元 金 新 規 借 入 見 込 額 見 込 額	平成17年度末 現 在 高 見 込 額
63億 454	7億3,438 2億8,200	58億5,217

北空知広域水道企業団の財政状況公表

北空知広域水道企業団は、深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町に水道用水を供給する一部事務組合です。企業団では毎年、条例の定めるところによって財政の状況を公表しております。今回は、平成17年度の事業及び経理の内容、並びに平成18年度の事業計画及び予算の概要についてをお知らせいたします。



平成17年度の事業及び経理の概要、平成18年度の事業計画及び予算の概要について

平成17年度の年間水道用水供給実績は4,121,198㎡(1日平均11,291㎡)となり、前年度と比較して29,288㎡(1日平均80㎡)減少しました。

平成18年度の年間予定供給量は、4,100,000㎡(1日平均11,233㎡)とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支、及び資本的収支の予算額は下表のとおりです。

平成17年度 北空知広域水道企業団
水道用水供給事業会計試算表

平成18年3月31日現在 (単位：千円)

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
固定資産	9,854,469	固定負債	0
流動資産	811,414	流動負債	11,672
		資本金	6,189,943
		剰余金	4,464,268
計	10,665,883	計	10,665,883
営業費用	362,754	営業収益	617,375
うち減価償却費	177,018	営業外収益	65,158
営業外費用	177,973		
当年度純利益	141,866		
合 計	11,348,416	合 計	11,348,416

平成18年度 北空知広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算表

(単位：千円)

科目 \ 区分	収益的収支	資本的収支
収 入	522,102	133,985
支 出	566,984	376,317
差 引	▲ 44,882	▲ 242,332

資本的収支の収入額が支出額に不足する額242,332千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたします。

問い合わせ先

〒078-2222 沼田町字沼田1248-1
北空知広域水道企業団
電話 0164-35-1878
ファックス 0164-35-2782

平成18年度 国民健康保険税 税率が決まりました 納税通知書で確認を

平成18年度の国民健康保険税の税率が次のとおり決定しました。

国民健康保険税は、1年間に予想される医療費などから国や町などの負担分を差し引いた額を国保加入者が負担するもので、国民健康保険税率は医療費の状況や国民健康保険の加入者の所得状況により毎年変わります。

今年度の国民健康保険税率は下記の表のとおりで、医療給付費分所得割が昨年より△3.0%、平等割が△6,000円低く、介護納付金分所得割が△0.2%低い税率となりました。また、介護納付金課税限度額が+10,000円高い90,000円となりましたのでご理解願います。

皆さんが納められた国民健康保険税は、国などの補助金と合わせて、病気やけがをしたときの医療費をはじめ高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付にあてられる重要な財源でありますので、国民健康保険税は必ず納期までに納めましょう。

【平成18年度国民健康保険税率（昨年との比較）】

区 分	医療給付費分		介護納付金分		内 容
	H 1 8	H 1 7	H 1 8	H 1 7	
所得割	8.90%	11.90%	0.80%	1.00%	世帯の所得に応じて計算
資産割	50.00%	50.00%			世帯の土地・家屋の固定資産税額に応じて計算
均等割	30,000円	30,000円	8,000円	8,000円	世帯の加入者数に応じて計算（一人当り）
平等割	27,000円	33,000円			世帯にかかる額（一世帯当り）
限度額	530,000円	530,000円	90,000円	80,000円	一世帯当りの保険税限度額

※公的年金等控除の見直しにより影響を受ける平成17年1月1日に65歳以上になった人でかつ公的年金収入がある人は激減緩和措置として段階的に本来負担すべき保険税額に移行できるよう平成18年度より総所得金額から13万円（平成19年度は7万円）を控除するようになりました。

口座振替便利です！

「忙しくてつい遅れがち」「うっかり忘れてしまう」という人も多いのではないのでしょうか。そこでおすすめなのが口座振替。一度手続きをすれば指定の口座より自動的に振替になるので納め忘れがありません。

※以前に口座振替依頼書を提出したことがある方でも、「国民健康保険税」の欄に○印がついていないと引去りできません。

口座振替希望の方は財政課税務グループ又は町内各金融機関へ。

【手続きに必要なもの】

- 印鑑（通帳の届出印）
- 預金通帳（口座名義人・口座番号のわかるもの）

【不明な点があればお気軽に連絡ください！】

沼田町役場 財政課 税務グループ 電話 35-2113（内線233・234）

自然と融和した温泉郷 ほろしん温泉ほたる館

ほたるの里の

千客万来



今回は石脇 敏彦様に突撃インタビューをお願いいたしました。

◇石脇様は温泉に来られる日を決めていらっしゃるのですか？
○「夜の会合等、予定がない時はほとんど毎日来るようにしています」

◇温泉のメンバーズ会員になっていただいています、何かきっかけはあったのでしょうか？
○「2年前の夏、町内イベントの準備作業を夢中でしているうち、いつの間にか腕があがらなくなり困っている時、温泉に通うと楽になるよ！という話を聞き、いってみるかな？と10月頃から通い始めるようになったんですよ」

「最初の3ヶ月程はあまり効果がなく、4ヶ月目の1月頃にはだんだんと腕が肩まで上がるようになり、その年の5月にはゴルフが出来るまでになりました『継続は力なり』ですね。以来ゴルフをはじめ何でも気にしないでやっています」

◇もう一つ、石脇様は花粉症がよくなれたと伺っておりますが、その辺りの事をお聞かせいただけませんか？
○「実は平成3年から白樺花粉に毎年悩まされ病院通いをしていたんだけど、気がつくや去年、今年ととても楽になり、病院には行かずに終わったね。今思うと、これもほろしん温泉のおかげかな？ それと、ハッカ油が花粉症にいいとの事でいつも持ち歩き、入浴とセットで適度に嗅ぐようにしているけどこれも効果があるようだね！」

○「地元 ほろしんの温泉が一番私には合うので、家内にもメンバー会員になるように勧めたんですよ」

●インタビューを終えて

夜遅い時間にもかかわらず、丁寧にお答えいただきありがとうございました。

◎仕事に、趣味に毎日精力的に活動できる元気の源は、やはりその日の疲れを明日に残さない入浴でのリフレッシュと無理なく続けられる自分にあった健康管理法の発見ではないかと感じました。花粉症でお悩みの方は、来シーズンに向けご参考になるお話だったのではないのでしょうか。



【ほたる祭り】

■7/8～8/6 ほたる祭り・ほたる観賞会

・ビアガーデン、屋台、縁日
金・土・日曜17:00～22:00

・子供広場
金・土・日曜 13:00～17:00

・野外イベント
土曜 17:00～18:30

【期間限定ご当地メニュー】

【今月のおすすめメニュー】※沼田産雪中じゃがいもを使用しています

◆新聞・テレビ等で紹介されている、今一番注目されている逸品です

- ・まるごと沼田のオムカレー・・・840円
- ・じゃがマヨ・・・・・・・・・・450円
- ・スノンちゃんの贈り物・・・・650円

宿泊予約状況

下記の予約状況は、平成18年7月1日現在の宿泊予約状況です。キャンセル等で予約できることもあります。また、会議室、宴会場の予約は含まれておりませんのでお問い合わせ下さい。

7月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						×
2	3	4	5	6	7	8
○	○	○	○	○	○	×
9	10	11	12	13	14	15
△	△	×	×	○	○	×
16	17	18	19	20	21	22
×	△	○	△	△	○	×
23	24	25	26	27	28	29
○	△	○	△	△	△	×
30	31					
△	○					

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		○	△	△	○	△
6	7	8	9	10	11	12
○	○	△	○	○	○	△
13	14	15	16	17	18	19
○	△	○	○	○	○	○
20	21	22	23	24	25	26
○	○	○	○	×	×	×
27	28	29	30	31		
△	○	○	○	○		

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					○	×
3	4	5	6	7	8	9
△	○	○	×	○	○	×
10	11	12	13	14	15	16
○	○	○	△	○	○	△
17	18	19	20	21	22	23
△	○	○	○	○	○	△
24	25	26	27	28	29	30
○	○	○	○	○	○	△

×＝満室

△＝残りわずか

○＝余裕あり

第33回町民体育祭

橙組が茶組の3連覇を阻止

NUMATA
TOWN NEWS
MONTH
最近のまちのニュース

晴れわたる青空のもと、多くの町民が参加し行われた、第33回町民体育祭が7月2日沼田小学校グラウンドにおいて行われました。

本年も8チームにより熱戦が繰り広げられ、各種目、チームの応援に熱が入るなど最後まで目が離せない戦いとなりました。

プログラムは、全部で10の競技で行われ、最後まで優勝の行方がわからない状況でしたが、橙組がどの競技も安定した得点を獲得し見事優勝し、茶組の3連覇を阻止しました。



選手宣誓をする平田夫妻



沼高生によるスポーツの町宣言朗読



小学生によるスクールバンド



参加者全員で準備体操



スタート直前の小学生リレー



接戦になった急いで満タン



お尻で競ったアイス取りゲーム



日頃の腕を競ったパークリレー



衣装を揃えて参加の綱引き



今年からの新種目大玉コロリン



見事優勝した橙組

NUMATA TOWN NEWS

最近のまちのニュース

雨竜川で水辺の遊びと学習 環境美化学習や魚獲りを体験

町や石狩川開建河川事業所などで作る雨竜川楽しい水辺協議会が主催する「水辺の楽校」が6月24日、雨竜川河川敷で開かれ、小学生の親子など17人が水辺の遊びや学習を体験しました。子供たちは、スタッフの指導を受けながら川の環境美化の説明を聞いたあと、川に入り魚獲りや水生昆虫や野草観察の学習にも取り組んだ。特に、大きい魚がとれると喜んでいました。昼はビックリサンド作りを行いながら川原の石を集め、炭火コンロを作ってジンギスカンを食べた後、各グループに分かれて感想などを発表していました。



川で楽しく遊ぶ小学生

「インターンシップで就業体験」 沼田高校生徒2年生が実施

同校の生徒が沼田厚生病院や、町役場など10施設で実習体験し、コミュニケーションや産業界の知識や技術を学ぶインターンシップ事業が6月28日から30日まで行われ、沼田高校（小向校長）の2年生16人が実習を受けました。

沼田厚生病院では、生徒が入所者を入浴させるなど患者とコミュニケーションを取っていました。また、町役場では広報の取材で、カメラワークやインタビューといった実務経験を積むなど「大変だけど面白い」「思っていたよりも難しい」などと多少緊張しながらも、意欲的に取り組んでいるようだった。

沼田高校ではこういった体験を通し生徒の進路や働く事に関する意識を向上させ、能力が高まることを期待している。



職業実習に取り組む沼高生

戦没者遺族援護功労知事感謝状 永年の功績に宮脇勇さん

永年にわたり、戦没者遺族の援護事業に携わり、社会福祉の増進に寄与し、貢献された方を表彰する平成18年度戦没者遺族援護功労者に、町内北1条5丁目在住の宮脇勇さん（75歳）が選ばれ6月4日、全道戦没者遺族大会において知事から感謝状を授与されました。

宮脇さんは、昭和62年から平成7年まで社会福祉協議会に携わり、また、遺族会の評議員や庶務会計を行っており積極的に熱意をもって尽力されているほか、神社境内の清掃奉仕活動など遺族会発展のために従事し、多大な貢献をしたのが評価され、今回の表彰につながりました。

宮脇さんは「これからも遺族援護活動等を行い遺族会発展のために頑張りたい」と喜びを語っていました。



感謝状を手に喜ぶ宮脇さん

「人権の花を寄贈」 花を育て人権の大切さ学ぶ

6月15日沼田町人権擁護委員の橋爪隆さん、吉岡宥二さん、平木恵子さんより、沼田小学校の3年生から6年生（天野校長）の130人にマリーゴールドやサルビアなど花30本やプランター、花の種を贈呈しました。

児童たちに人権の大切さを知ってもらうことが目的で、児童たちは早速花をプランターに植栽していました。

また、町で実施しているグリーンルールの花と併せ、校舎前に設置していました。

児童たちは、「大切に育てていきたい」とあいさつしていました。



花を設置する沼小児童ら

生涯学習だより ゆめつくる

沼田町教育委員会生涯学習推進室

ご意見・ご相談はお気軽に

教育委員会

電話 35-2132

子育て 悩み 相談
子ども 電話

専用 35-1912

7・8月の行事予定 (社会教育・体育)

7月19日(水) ゆめつくるキッズクラブ

「楽しいバス遠足」

10:00～ ゆめつくる出発

(妹背牛町遊水公園へ)

29日(土) 化石採取会①

8:45～ 化石館集合(幌新太刀別川へ)

8月 1日(火) ～2日(水) 自然体験キャンプ

10:30～ 雨竜川河川敷

3日(木) ゆめつくるキッズクラブ「水あそび」

10:00～ 沼田幼稚園園庭

5日(土) ～6日(日)

三町共同親子事業「体験学習」

9:00～ 沼田町内

6日(日) 化石採取会②

8:45～ 化石館集合(幌新太刀別川へ)

8日(火) いきいき大学「修学旅行」

9:00～ ゆめつくる出発(旭川方面へ)

※行事の詳細は、教育委員会へお問い合わせいただくか、配布されているチラシや広報またはホームページをご覧ください。

子育て 他の子と遊べない

それぞれの子どもの個性
あるがままの姿を受け入れて

「あっちに行って遊んでいらっしやい」と声をかけても母親にしがみついて離れないわが子。他の子どもたちは皆楽しそうに遊んでいるというのに、わが子は母親にべったりで離れないとなると、ついイライラしてしまったり、情けなく思ったり、不安になるなど悩みはつきません。

子どもへの接し方が悪かったのだらうか、小さいときから子どもの思い通りにさせてきてしまったのが悪かったのかなどと思い悩んでしまうこともあるのではないのでしょうか。

「いじめの問題」が日々、クローズアップされる世の中。「臆病者のわが子がこのまま大きくなったら、いじめにあわないだろうか」と心配になるお母さん多いんじゃないでしょうか。

しかし、一人一人の子どもはそれぞれの個性を

持っています。活発な子、臆病な子、力強い子、のんびりした子、それぞれが持つ生まれた性格を、人に迷惑をかけるものでない限り、この個性がイヤだ、あの個性が気になる、とより好みするのは、結局「ないものねだり」になってしまいます。

「ないものねだり」で子育てを楽しくないものになっているお母さんはたくさんいます。子どものことが気になったとき、それは「ないものねだり」ではないかどうか、ちよっと考えてみると、ハツと気のつくことがたくさんあります。

子どもの「あるがままの姿」を受け入れ、「子どもはこうあるべき」という考えにとらわれないようにしたいものです。

「いつでも、こども館を利用してください」

平日の午前中に一般開放・・・、子育てをお手伝いします。

子育て真っ最中のお母さんたち！ちょっと外に出て、立ち寄ってみませんか？「同じくらいの年齢の子どもの中で遊ばせたい」、「お母さん同士で、おしゃべりがしたい」、「育児でちょっと聞いてほしいことがある」、「子育ての情報交換ができるといいな」そんな時…ぜひ、こども館を利用して下さい！



6月のこども館開放事業のようす

	企 画 予 定	実施日
6月	絵本～ページをめくるたのしさ。	6月14・15日
7月	いろいろな色・形で遊ぼう～どんな色が好き？	7月5・6日
8月	七夕飾り～お願いは何？お母さんの願いは？	8月上旬
9月	身近な人形を使って人形劇？その1	9月中旬
10月	「ごめんください」「いらっしやいませ」～お店ごっこ	10月上旬
11月	身近な人形を使って人形劇？その2	11月中旬
12月	クリスマスは楽しいな。	12月下旬
1月	ごっこ遊びは楽しいな。	1月中旬
2月	節分～豆まきで鬼をやっつけよう。	2月上旬
3月	ひな祭り～誰がおひなさま？	3月上旬

上記のような、季節の行事や簡単な人形劇・ごっこ遊びで、こども達の夢を育んだり、集まった親子で、いろいろ考えて、試してみませんか？

お手伝いできることがありましたら、こども館指導員の辻 洋子が関わっていきたくと思っています。(午前中は、図書館事務室に常駐しております。)どうぞ、気軽に声をかけてください。お待ちしております。

■こども館(沼田町教育委員会) TEL35-2132

ゆめつくる 図書館 だ よ り

図書館からの お知らせ

新しく 入った本

一 般 書

愛の流刑地（上・下）・・・・・・・・渡辺 淳一
14階段 検証新潟少女9年2ヶ月監禁事件・窪田 順生
食品の裏側 みんな大好きな食品添加物・・・安部 司
聞き屋与平 江戸御夜咄草・・・・・・・・宇江佐 真理
お火役凶状・・・・・・・・澤田ふじ子
悲劇のヒロイン・・・・・・・・赤川 次郎
北への逃亡者・・・・・・・・西村 京太郎
チョコレートコスモス・・・・・・・・恩田 陸
壊れかた指南・・・・・・・・筒井 康隆
強運の持ち主・・・・・・・・瀬尾 まいこ
百聞先生月を踏む・・・・・・・・久世 光彦
秋の森の奇跡・・・・・・・・林 真理子
波切り草・・・・・・・・椎名 誠
金馬のいななき・・・・・・・・三遊亭 金馬
きょうの猫村さん 2・・・・・・・・ほし よりこ

児 童 書

あらいくんと麒麟のきりしまくん・たかやま えいこ
橋・・・・・・・・村上 龍
ハリーポッターと謎のプリンス 上・・・J.K.ローリング
ハリーポッターと謎のプリンス 下・・・J.K.ローリング
荒野のマーくん その試練・・・・・・・・花形 みつる
サイコバスターズ 3・・・・・・・・青樹 佑夜

幼児の絵本

ぼくはほんとはかいじゅうなんだ・・・・・・・・鈴木 びんこ
ルフランルフラン 2・・・・・・・・荒井 良二
スタジイのなつ・・・・・・・・村上 康成
もじゃもじゃしたものなーに？・・・・・・・・長 新太
うまれるようまれるよ・・・・・・・・かさい まり

利 用 案 内

月～木曜日・・・・・・・・10：30～18：30
金曜日・・・・・・・・10：30～20：30
土・日・祝日・・・・・・・・9：30～17：00

1人10冊 2週間

『おはなし会』にご参加ください♪

図書館では、毎月、幼児から小学低学年を対象に、絵本や紙芝居をよむ、おはなし会を実施しています！

◆7月のおはなし会◆

おはなし・キラキラ

（1～4歳のこども対象）

★7月26日（水） 11：00～

おはなし・フワフワ

（5～8歳のこども対象）

★7月20日（木） 15：30～

たくさんの参加おまちしています！！

◆『本をよもうよキャンペーン』実施中◆

スタンプを50個集めると、抽選で記念品があたります！

9月30日までのキャンペーン期間中であれば、いつでも申し込みできます！

お申し込み・詳しくは、図書館カウンターまで





発生中のしいたけ



収穫されたしいたけ

しいたけが発生し始めた当初は、はしりと言い、質、味があまり良くありませんでしたが、すぐに高品質のものが収穫される様になりました。現在栽培している品種は、干しいたけにも使えるそうなくらい肉厚で、味も濃いものです。

収量は六月二十七日現在で、目標値に対して四〇%強収穫されました。規格率も高くA品率は五〇%以上で、日々、向上しています。また、

けいせつ 雪だより

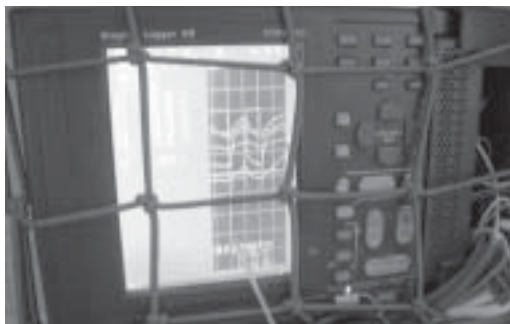
column VOL.63

雪の学校連載コラム

しいたけ雪冷房実験途中報告

前回、しいたけ栽培実験の概要をお伝えしましたが、収穫が始まりましたので、途中経過を報告します。

現在、しいたけの発生を順調に行うため、ハウス内は昼間が二十三℃、夜間が十二℃に保たれています。この結果、ピーク時で、一日に約十二kg少ない時でも約二kgの収穫があります。



データは記録計に収集されます

雪冷房も大きな問題もなく動いております。収穫は、九月頃までで、引き続きデータの収集を行っています。

収穫されたしいたけは、飯田商店、ほたる館で取り扱ってもらっています。

沼田高校の雪冷房機が 東京で実演されました。

沼田高校生が製作した雪冷房機が、六月七日に東京で実演されました。

雪氷エネルギー推進議員連盟設立総会時に、沼田高校生が製作した雪冷房機の貸出し依頼があり、実施されました。

手軽に設置でき、約十℃で吹出す冷風に注目が集まり、



会議室に設置された雪冷房機

雪エネルギーを知ってもらうことができ、沼田高校のPRにもなりました。



設立総会風景（雪冷房実演中）



冷房運転中の熱交換器

こちら 沼田警察署 35-3110

少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化をしましょう

～考えて僕らが育つ環境を～

【少年の方へ】

○非行を誘発する家出！

・家出をすると、生活が乱れ犯罪を犯したり、素行の悪い者との付き合いから犯罪の被害者になる可能性が高々非常に危険です。

・現実から逃げるのではなく、困難に耐え、乗り越えて行く勇気を持ちましょう。

○断る勇気！薬物？あなたは大丈夫？

・覚せい剤やシンナー等は、たった一度の心の緩みによる使用でも



繰り返し使いたくなる常習性があり、自分の意志でやめることができなくなります。

・誘われても「覚せい剤やシンナーなどには絶対手を出さない」という断る勇気を持ちましょう。

○出会い系サイト「心のスキを狙った恐ろしい罠が潜んでいます」

・少年でも出会い系サイトを利用して援助交際には誘われ、法律に触れ処罰の対象となります。

・出会い系サイトによる犯罪から自分の身を守るため、興味本位に出会い系サイトを「見ない」「書き込まない」、インターネット上で知り合った者とは「絶対に会わない」ようにしましょう。

【保護者の方へ】

○非行防止は家庭から！

・子供を放任したり、甘やかさないようにしましょう。

・子供にはいつも希望とやる気をもたせましょう。

・家庭は最も身近な社会です。ルールやマナーを守らせ善悪のけじめをつけさせましょう。

・親子の対話に心がけましょう。

○こんな兆候は要注意！

・行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則で遅くなった、夜遊びや外泊が多くなった。

・落着きがなく、ウソをついたり、家族との対話を避けるようになった。

・ささいなことでも怒るようになり、親に反抗するようになった。

水難事故を防ぎましょう。

～海や川も危険がいっぱい～

・楽しい夏休み、北海道の短い夏休みを満喫しようと、海や川に出かける機会が増えるシーズンです。

・キャンプやマリンスポーツなどのアウトドア・レジャーが盛んになる一方で、遊泳禁止場所での水難事故や水上オートバイによる事故が多発しております。

事故のない楽しい夏を過ごすため、次の点に注意してください。

【水難事故を防ぐために】

○水辺で遊んでいる子供から目を離さない、遊んでいる子供を見かけたなら声をかけ注意しましょう。

○海水浴場等の指定された場所での自分の技量や体力に応じて泳ぎましょう。

○体調不良や飲酒しての遊泳は事故のもとです。無理をしたり、お酒を飲んで泳がないようにしましょう。



速度の出しすぎによる交通事故防止

～お父さん 無事故無違反 かつこい～



○速度を出し過ぎると、目で確認できる範囲が狭くなって、他の車両や歩行者の動静が見えづらくなり、横断歩行者などに気づくのが遅れたり気づかなくなったりします。

制動距離も長くなることからブレーキを掛けても止まりきれず事故となることが多くなります。

また、衝突した場合の衝撃も大きくなり、事故の結果も大きくなってしまう。速度を控えて安全運転をしましょう。

○北海道では全国平均に比べて最高速度違反に係る交通死亡事故の割合が高くなっています。

スピードダウンで、事故防止に努め、安全で安心な車社会の北海道にしましょう。

食事のバランスについて

ふれあい
Information

こんにちは保健師です

Summer

7

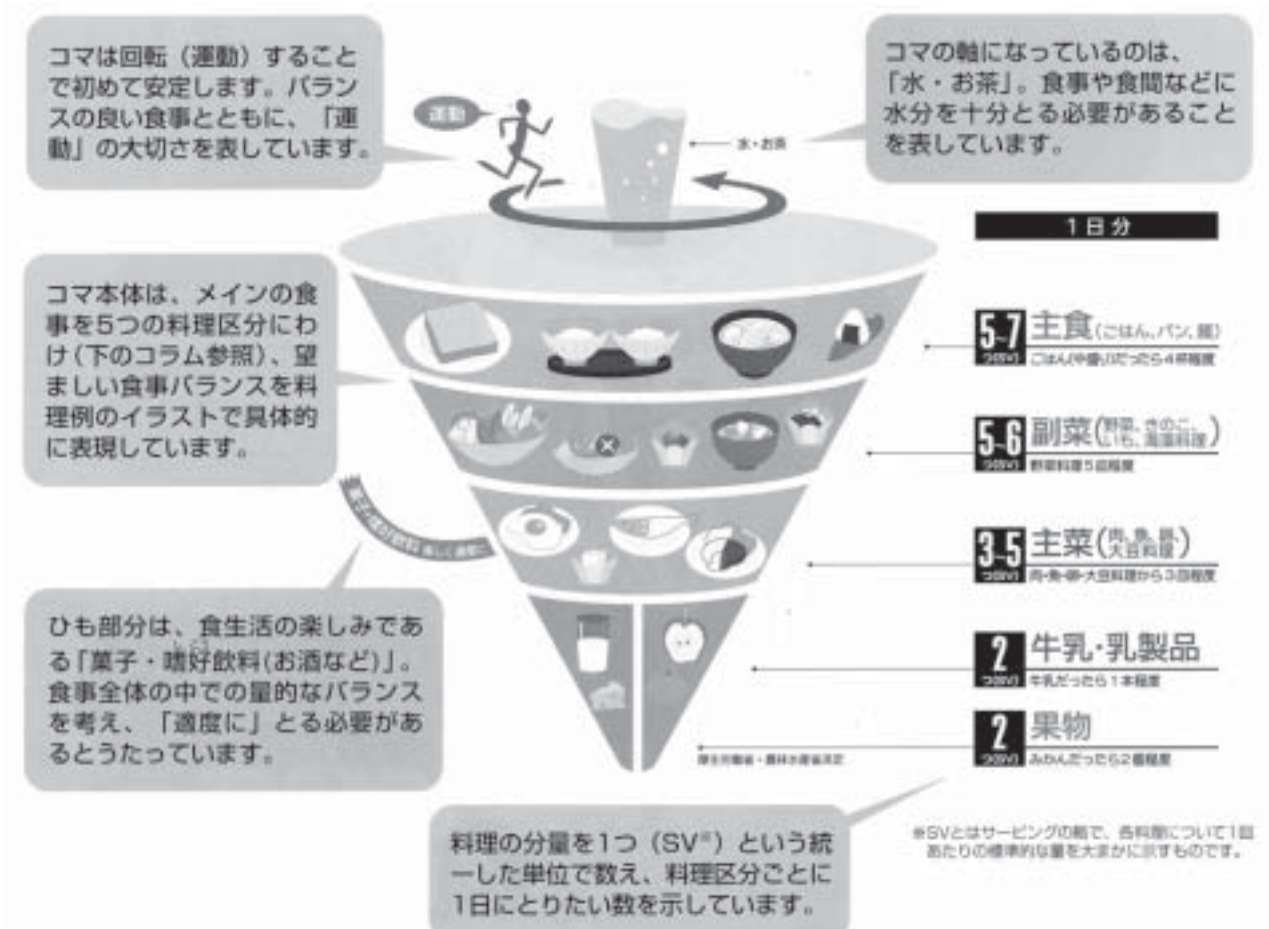
テレビで話題になった食べ物がたちまちスーパーで売切れてしまったり、サプリメントの売り上げが年々大きく伸びているのを見たりすると、若い人からお年寄りまで、健康への関心がとても高い事がうかがえます。しかし、栄養素やバランスといった点も含めて考える「健康的な食事」となると今ひとつ分かりにくく、実行しにくいものとなっているのではないのでしょうか。そこで、より分かりやすく「1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか」が示された「食事バランスガイド」が昨年7月、厚生労働省、農林水産省の共同作成により発表されました。今回はこのバランスガイドの概要を伝えたいと思いますので、まずはコマ型のイラストを頭にイメージし日々の食生活と照らし合わせてバランスの確認等を行ってみて下さい。

内容と考え方

- ・SV(=つ)とはサービングの略で、各料理について1回あたりの標準的な量をだまかに示すものです
- ・イラストはコマ型で描かれ、5つの料理区分に分けられてバランスの考え方が整理されています
- ・下に示した基本形は日常の活動が低め（日中はデスクワークが中心等）の男性や、普通以上の女性を想定して摂取エネルギー量を2,200kcalと設定されています。このため、活動量の高い人や非常に低い人、高齢者、小さな子ども等では下表のような調整が必要となります

こんな人	主食	副菜	主菜	牛乳・乳製品	果物
★基本形★					
・ほとんどの女性 ・活動量の低い男性 など	5～7	5～6	3～5	2	2
・6～9才のこども ・活動量の低い女性	4～5	5～6	3～4	2	2
・12才以上のほとんどの男性	7～8	6～7	4～6	2～3	2～3

単位=つ(SV)



主な料理、食品の目安量

1 日 分	料 理 例
5~7 主食 (ごはん、パン、麺) 2(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度	1つ分 = ごはん小盛り1杯 = おにぎり1個 = 食パン1枚 = ロールパン2個 1.5つ分 = ごはん小盛り1杯 2つ分 = うどん1杯 = もやしそば1杯 = スパゲッティ
5~6 副菜 (野菜、きのこ、いも、海藻料理) 2(SV) 野菜料理5皿程度	1つ分 = 野菜サラダ = 煮ゆりしとわかめのお味噌汁 = 煮たくはん味噌汁 = ほうれん草のお浸し = ひじきの煮物 = 煮豆 = きのこコンビーフ 2つ分 = 野菜の煮物 = 野菜炒め = 芋の煮っころげし
3~5 主菜 (肉・魚・卵・大豆料理) 2(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度	1つ分 = 炸鸡 = 納豆 = 豆乳焼き豆腐 = 2つ分 = 煮魚 = 煮魚の乳白汁 = まぐろとイカの味噌 3つ分 = ハンバーグステーキ = 鶏肉のしょうが焼き = 鶏肉のから揚げ
2 牛乳・乳製品 2(SV) 牛乳だったら1本程度	1つ分 = 牛乳コップ半分 = チーズ1かけ = スライスチーズ1枚 = コーフィ1杯 = 2つ分 = 牛乳瓶1本分
2 果物 2(SV) みかんだったら2個程度	1つ分 = みかん1個 = いんご半分 = 柿1個 = 梨半分 = ぶどう半房 = 桃1個

SVとは、サービング(食事の提供量の単位)の略です。1日の摂取の目安量をおぼえましょう。

大人も子供も・・・ 遅寝・遅起きになっていませんか？

保健指導班では赤ちゃんや幼児の健診の中で子どもの生活リズムの聞き取りを行っています。最近の傾向として、0歳児から「遅寝・遅起き」になっている子が増えています。

また、幼稚園・小中学校・高校はこれから夏休みシーズンを迎え、普段は幼稚園や学校に通っているお子さんも長期休みでは、ついつい生活リズムがくずれがちになります。

そこで今回は「生活リズムと体調の関係」をご紹介します。

生活リズムを整えるポイントは、光を浴びる時間です！！

朝の光を浴びることでヒトの身体は「活動するスイッチ」が入ります。逆に夜に強い光を浴びると、身体が昼間だと勘違いをするため「活動するスイッチ」を切ることができず、目がさえてしまいます。

生活リズムがくずれると・・・

「活動するスイッチ」のON・OFFがうまく出来ないため、「眠りたい時に眠れない」「寝てはいけないときに眠くなる」「食欲が出ない」「やる気が出ない」などの影響が現れます。また、遅寝・遅起きの習慣では朝食が摂れないまま1日が始まってしまうことにもつながります。これでは体温も上がらず、脳にもエネルギーが行き渡らないため、ますますボーッとしてしまいます。

子どもに限らず、大人も朝の光を十分に浴びて朝食をしっかりと食べることが1日のスタートには必要です。これからの時期は町内外でのイベントも多く、ついつい夜更かしをしやすい時期ですが、生活リズムを整えて元気よく1日を過ごしましょう。



このページに関するご相談・お問い合わせは・・・

住民生活課健康福祉グループ保健指導班 TEL 25-2120

NOWな やんぐ power

年嫌になっています。
子供の頃からあんどん祭りに参加し、今でも毎年見えています。赤ばかりでなく他の色も使うのも良いと思っています。伝統があるとは思いますが、昔から変わっていない気がしますので、違うことをして進歩できればと思います。

今回は、佐々木俊行さん

(市内五・二十四歳)からの紹介で、矢野淳次さん(緑ヶ丘・二十八歳)です。

矢野さんは沼田町出身で、沼田高等学校を卒業後、現在の正和(株)北海道工場に勤務されて九年目になります。

【趣味は何ですか?】

中学・高校とバスケット部に所属し、現在も仲間のチームで週二回練習をしています。

また、二十歳の頃に友人に誘われて始めた釣りが好きで、時間があれば留萌などの近場に出掛けています。

【沼田町について思うことは?】

昔からいたので住みやすいです。ただ、雪の多さには毎

【今後の夢】

宇宙に興味があるので、いつか行ってみたいと思います。

矢野さんは、奥さんの美紀さん(旧姓福井・旭川市)と今年の三月に入籍し、七月十五日に式を挙げます。



すくすく育ってね

今月号の赤ちゃんです
よろしくね!



高橋 輝羅くん (長男)
4月2日生まれ
お父さん 光一
お母さん 亜希子
(市内二)



松尾 優花ちゃん (二女)
4月12日生まれ
お父さん 敦史
お母さん 美香
(市内二)



大丸 幸姫ちゃん (二女)
4月4日生まれ
お父さん 修平
お母さん 美貴
(中)

おくやみ

氏名	月日	年齢	住所
川嶋 三郎さん	6月 6日	98歳	市内1
佐藤 静夫さん	6月10日	78歳	更新
鶴野アサ子さん	6月25日	76歳	市内3
吉田 妙子さん	7月 2日	72歳	西町
小竹 武夫さん	7月 3日	88歳	旭町東
小竹スエノさん	7月 4日	85歳	仲町西

人の動き

人口 4,043人 (前月比 +5人)
(男 1,899人・女 2,144人)

世帯 1,698戸 (前月比 +1戸)
(平成18年7月1日現在)

交通事故死ゼロ

2559日

(平成18年7月1日現在)

広報ぬまた 第五〇〇号

二〇〇六年七月十三日発行

発行者 北海道雨竜郡沼田町長

西田篤正

編集

総務課広報情報室

電話〇二六四―三五―二二二

ごみ収集カレンダー

平成18年

8月～9月

◎旭町・市内1・2・3地区

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ 生ごみ	2	3	4 燃えるごみ 生ごみ	5
6	7	8 燃えるごみ 生ごみ	9	10	11 燃えないごみ 資源ごみ	12
13	14	15 お盆休み	16 お盆休み	17	18 燃えるごみ 生ごみ	19
20	21	22 燃えるごみ 生ごみ	23	24	25 燃えないごみ 資源ごみ	26
27	28	29 燃えるごみ 生ごみ	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ 生ごみ	2
3	4	5	6	7	8 燃えないごみ 資源ごみ	9
10	11	12	13	14	15 燃えるごみ 生ごみ	16
17	18 敬老の日	19	20	21	22 燃えないごみ 資源ごみ	23 秋分の日
24	25	26	27	28	29 燃えるごみ 生ごみ	30

◎市内4.5.6.7・緑ヶ丘・仲町・南町・西町地

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 燃えるごみ 生ごみ	8	9	10	11	12
13	14 燃えないごみ 資源ごみ	15 お盆休み	16 お盆休み	17	18	19
20	21 燃えるごみ 生ごみ	22	23	24	25	26
27	28 燃えないごみ 資源ごみ	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 燃えるごみ 生ごみ	5	6	7	8	9
10	11 燃えないごみ 資源ごみ	12	13	14	15	16
17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
24	25 燃えないごみ 資源ごみ	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 燃えるごみ・生ごみ	3	4	5 燃えるごみ・生ごみ
6	7	8	9 燃えないごみ 資源ごみ	10	11	12
13	14	15 お盆休み	16 お盆休み	17	18	19
20	21	22	23 燃えないごみ	24	25	26
27	28	29	30 燃えるごみ・生ごみ	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 燃えるごみ・生ごみ
3	4	5	6 燃えないごみ 資源ごみ	7	8	9
10	11	12	13 燃えるごみ・生ごみ	14	15	16
17	18 敬老の日	19	20 燃えるごみ・生ごみ	21	22	23 秋分の日
24	25	26	27 燃えないごみ	28	29	30 燃えるごみ・生ごみ

☆ごみの出し方の注意☆

お住まいの地区の収集日を確認し、収集日の午前8時までに自宅前（収集車通過道路）に出して下さい。
※農村地区の資源ごみについては会館（地区集会所）又は指定された場所に出すようお願いします。

◎「ごみ分別事典」を参考に正しい分別にご協力下さい。

- ※「ごみ分別事典」で変更となっているもの
- 毛布・布団 ⇒ 50cm以下に切り、燃えるごみ（切らなければ粗大ごみ）
 - 木の枝 ⇒ 長さ50cm以下、太さ2cm以下は燃えるごみ
 - 蛍光管 ⇒ 長さ50cm以上、太さ2cm以上は、袋に入れば燃えないごみ・入らなければ粗大ごみ
 - パソコン ⇒ 購入時ついていた保護筒（箱）に入れ、資源ごみ（保護筒がない場合は、新聞紙に包んで「蛍光管」と書く）
 - 冷蔵庫 ⇒ パソコンメーカーへ（PCRリサイクル）
 - 冷凍庫 ⇒ 販売店へ（家電リサイクル）

◎燃えるごみ・燃えないごみ・生ごみは、必ず指定の有料袋を使用して下さい。（有料袋は町内のお店で購入できます。）

- ★資源ごみの専用袋（ペットボトルとビン用のオレンジ袋・缶用の透明袋）がなくなったら場合は市販の透明袋で今までとおりの分別で。
- ★紙パック、乾電池の資源ごみは、北いぶき農協沼田支所店舗・生涯学習センター内にある回収ボックスへ。

◎商店や事業所から出るごみは、町では収集しませんので収集運搬業者へ依頼するか、直接処理施設へ搬入して下さい。

各自の分別にご協力ください

ごみの分別に関するお問い合わせは 沼田 清掃 TEL35-1136
又は 住民生活課総合窓口 TEL35-2115

■ 個人投棄する場合 ■

燃えるごみ・生ごみ

○北空知衛生センター組合
【深川市】TEL23-3584
受付時間 平日 9:00～17:00
土曜日 同じ
祝祭日 同じ
日曜日 休み

燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみ

○北空知衛生施設組合
【妹背牛町】TEL32-2282
受付時間 平日 9:00～16:30
土曜日 9:00～11:30
祝祭日 その曜日と同じ扱い
日曜日 毎月第1日曜日のみ受付
9:00～16:30

料 金 10kgごとに100円
(深川市・妹背牛町ともに)

受入できないもの

家電リサイクル品目（洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・エアコン）、パソコン、オイル類、バッテリー、タイヤ、農機具、消火器、ガスボンベ、エンジン付草刈機、バイク

分別の種類 ごみ分別事典参照

みんなで力を合わせ住み良い地域社会を築きましょう

社協だより 60

社会福祉法人 沼田町社会福祉協議会 事務局 沼田町健康福祉総合センターふれあい内



平成18年3月評議員会

平成十八年度

事業計画・予算等決まりました

去る三月二十二日に沼田町健康福祉総合センター二階大会議室で評議員会が開催され、評議員三十二名中二十名の出席をいただき、議長に横山佳幸氏を選出、平成十八年度の事業計画及び各会計予算等が慎重審議の結果、何れも原案どおり可決決定されました。

その概要は次のとおりです。

☆基本方針

地域を通じ、小地域ネットワーク活動を地域住民の生活支援活動として強化促進。地域住民のニーズに応えて事業展開を図る訪問介護、介護支援、通所介護事業についても利用促進、在宅福祉サ―

☆実施項目

1. 地域福祉の推進
2. 老人福祉事業の推進
3. 生活福祉資金等の貸付事業の推進
4. 児童福祉事業の推進
5. 住民組織活動の推進
6. 役職員の資質向上と六つの項目を柱に実施してまいります。

功労者表彰

三月二十二日開催された評議員会席上、当社協の運営資金造成にご協力頂いた方々に対して会長より感謝状の贈呈がありました。
(特別表彰)

感謝状 渡部 稔様
々 土田 登美子様

平成18年度 社協一般会計資金収支予算書

(単位:千円)

勘 定 科 目		本年度予算	前年度当初予算	備 考
経 常 活 動 に よ る 収 支	収 入			
	会 費 収 入	1,546	1,572	社協会員会費
	寄 付 金 収 入	1,700	1,700	寄付金収入
	経常経費補助金収入	3,736	3,765	町補助金
	助 成 金 収 入	81	81	道社協助成
	受 託 金 収 入	6,738	7,346	委託事業費
	事 業 収 入	175	175	杖・配食サービス負担金等
	貸 付 事 業 等 収 入	10	10	貸付金返戻金
	共同募金配分金収入	824	808	共同募金配分収入
	介 護 保 険 収 入	32,113	27,020	訪問・ディサービス・居宅介護支援
	雑 収 入	10	10	雑収入
	受取利息配当金収入	10	10	受取利息
	経理区分間繰入金収入			
	経 常 収 入 計	46,943	42,497	
	支 出			
	人件費支出	27,197	25,118	職員給与等
	事務費支出	3,313	3,166	事務・消耗品等
	事業費支出	6,721	7,117	事業に係わる経費
	貸付事業等支出	10	10	貸付金
	ボランティアセンター事業	200	250	ボランティアセンター特会へ
	共同募金配分金事業費	1,030	1,030	敬老会・身障・配食・小地域ネット
	助成金支出	142	222	保育所助成等
	負担金支出	8,061	7,675	ディ施設・ディ人件費
	経理区分間繰入金支出			
	経常支出計	46,674	44,588	
経常活動資金収支差額		269	△ 2,091	
施設整備等による収支該当なし				
財務活動による収支		374	433	退職共済積立金
当期資金収支差額合計		△ 105	△ 2,524	
前期末支払資金残高		6,600	8,955	
当期末支払資金残高		6,495	6,431	

平成18年度 生活援護基金特別会計収支予算書

< 収 入 >

< 単位 円 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
繰 入 金	0	0	—	
償 還 金	402,000	507,000	△ 105,000	償還金
繰 越 金	1,006,000	900,000	106,000	平成17年度より
雑 収 入	1,000	1,000	—	預金利息
合 計	1,409,000	1,408,000	1,000	

< 支 出 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
貸 付 金	1,399,000	1,398,000	1,000	生活費等貸付金
需 用 費	10,000	10,000	—	消耗品費等
合 計	1,409,000	1,408,000	1,000	

社 協 だ よ り

平成18年度 沼田町季節労働者生活安定資金基金特別会計収支予算書

< 収 入 >

< 単位 円 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
委 託 金	4,000,000	4,000,000	—	沼田町より
償 還 金	2,200,000	2,640,000	△ 440,000	返済分
雑 収 入	2,000	2,000	—	貸付利息
繰 越 金	1,000	1,000	—	平成17年度より
合 計	6,203,000	6,643,000	△ 440,000	

< 支 出 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
貸 付 金	2,200,000	2,640,000	△ 440,000	貸付金
返 還 金	4,000,000	4,000,000	—	返還金
諸支出金	3,000	3,000	—	貸付金一般会計へ
合 計	6,203,000	6,643,000	△ 440,000	

平成18年度 心配ごと相談所特別会計収支予算書

< 収 入 >

< 単位 円 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
繰 入 金	0	0	—	
繰 越 金	104,000	108,000	△ 4,000	平成17年度より
雑 収 入	0	0	—	
合 計	104,000	108,000	△ 4,000	

< 支 出 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
会 議 費	5,000	5,000	—	会議費
旅 費	23,000	23,000	—	相談員研修等
活 動 費	56,000	60,000	△ 4,000	相談員研修活動費
需 用 費	10,000	10,000	—	ハガキ代ほか
諸支出金	10,000	10,000	—	相談所お茶代他
合 計	104,000	108,000	△ 4,000	

平成18年度 ボランティアセンター特別会計収支予算書

< 収 入 >

< 単位 円 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
繰 入 金	200,000	250,000	△ 50,000	一般会計より
預 託 金	0	0	—	
繰 越 金	155,000	85,000	70,000	平成17年度より
雑 収 入	1,000	1,000	—	雑収入
合 計	356,000	336,000	20,000	

< 支 出 >

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
会 議 費	30,000	30,000	—	会議費
旅 費	66,000	46,000	20,000	ボランティア研修他
需 用 費	10,000	10,000	—	消耗品費等
事 業 費	240,000	240,000	—	ボランティア団体育成費 180,000円 老人社会奉仕団 60,000円
負 担 金	10,000	10,000	—	ボランティア保険料
合 計	356,000	336,000	20,000	

平成17年度事業報告・決算が承認されました

社会福祉協議会の評議員会が、去る6月22日午後6時より健康福祉総合センター2階会議室で開催され、評議員構成員32名中20名の出席を得、議長に井上 保氏を選出のうえ、慎重審議の結果全議案共に原案通り承認可決されました。

平成17年度一般会計決算で、訪問介護事業は堅調でしたが、通所介護事業の利用者が伸びず、単年度収支では欠損をきたしておりますが、引続き経営の健全化に努めて参ります。決算概要は、別掲のとおり

平成17年度 社協一般会計資金収支決算書

(単位:円)

勘 定 科 目		予 算	決 算	備 考
経 常 活 動 に よ る 収 支	収 入			
	会 費 収 入	1,572,000	1,550,800	社協会員会費
	寄 付 金 収 入	1,700,000	1,655,014	寄付金収入
	経常経費補助金収入	3,765,000	3,765,000	町補助金
	助 成 金 収 入	81,000	107,000	道社協助成
	受 託 金 収 入	7,346,000	5,780,515	受託事業費
	事 業 収 入	175,000	180,500	杖・配食サービス個人負担
	貸 付 事 業 等 収 入	10,000	356,000	生活援護基金償還金
	共同募金配分金収入	808,000	808,753	共同募金配分金収入
	介 護 保 険 収 入	27,020,000	27,772,018	訪問・ディサービス・介護支援収入
	雑 収 入	10,000	37,335	雑収入
	受取利息配当金収入	10,000	5,061	利息収入
	経理区分間繰入金収入		13,258,360	会計間繰入
	経 常 収 入 計	42,497,000	55,276,356	
	支 出			
	人 件 費 支 出	25,118,000	25,225,358	職員給与・法定福利費等
	事 務 費 支 出	3,166,000	3,280,511	事務・消耗品等
	事 業 費 支 出	7,117,000	5,734,151	事業に係る経費
施 設 整 備 等 収 支	貸 付 事 業 等 支 出	10,000	250,000	生活援護基金貸付
	ボランティアセンター事業	250,000	250,000	ボランティアセンター特会へ
	共同募金配分金事業費	1,030,000	1,072,560	敬老会・母子・身障・小地域ネット
	助 成 金 支 出	222,000	88,810	保育所助成等
	負 担 金 支 出	7,675,000	7,658,800	デイ施設・デイ人件費負担
	経理区分間繰入金支出		13,258,360	会計間繰出
	経 常 支 出 計	44,588,000	56,818,550	
	経常活動資金収支差額	△ 2,091,000	△ 1,542,194	
	収 入			
	施設整備等補助金収入			
	入 入			
	施設整備等補助金収入			
	支 出			
	固定資産取得支出			
	出 出			
	施設整備等支出計			
	施設整備等資金収支差額			
財 務 活 動 収 支	収 入			
	積立預金取崩収入			
	入 入			
	財 務 収 入 計			
	支 出			
	積立預金積立支出		1,671	積立預金利子積立
出	退職共済預け金支出	433,000	364,800	退職共済預け金支出
	財 務 活 動 等 支 出 計	433,000	366,471	
	財務活動資金収支差額	△ 433,000	△ 366,471	
	予 備 費			
当期資金収支差額合計		△ 2,524,000	△ 1,908,665	
前期末支払資金残高		9,200,000	8,955,759	前年度繰越金
当期末支払資金残高		6,676,000	7,047,094	

社 協 だ よ り

貸借対照表

(平成18年3月31日:単位・円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	17,648,841	18,960,090	△ 1,311,249	流動負債	10,601,747	10,004,331	597,416
現金				未払金	7,072,441	6,870,087	202,354
預貯金	10,002,918	10,534,662	△ 531,744	預り金	741,306	698,244	43,062
未収金	7,645,923	8,425,428	△ 779,505	仮受金	2,788,000	2,436,000	352,000
固定資産	12,202,573	12,626,654	△ 424,081	固定負債	1,942,125	1,577,325	364,800
基本財産	3,000,000	3,000,000		退職給与引当金	1,942,125	1,577,325	364,800
基本財産特定預金	3,000,000	3,000,000		負債の部合計	12,543,872	11,581,656	962,216
その他の固定資産	9,202,573	9,626,654	△ 424,081	純 資 産 の 部			
車両運搬具	130,612	130,612		基本金	3,000,000	3,000,000	
器具及び備品	38,804	76,556	△ 37,752	基本金	3,000,000	3,000,000	
ソフトウェア	493,150	1,139,950	△ 646,800	その他の積立金	7,605,060	7,603,376	1,684
長期貸付金	403,000	509,000	△ 106,000	財政調整積立金	6,194,882	6,193,211	1,671
退職共済預け金	1,942,125	1,577,325	364,800	生活援護資金積立金	1,410,178	1,410,165	13
財政調整積立預金	6,194,882	6,193,211	1,671	次期繰越活動収支差額	6,702,482	9,401,712	△ 2,699,230
				次期繰越活動収支差額	6,702,482	9,401,712	△ 2,699,230
				前期繰越活動収支差額	9,401,712	13,490,031	△ 4,088,319
				当期活動収支差額	△ 2,699,230	△ 4,088,319	1,389,089
				純資産の部合計	17,307,542	20,005,088	△ 2,697,546
資産の部合計	29,851,414	31,586,744	△ 1,735,330	負債及び純資産の部合計	29,851,414	31,586,744	△ 1,735,330

平 成 1 7 年 度 特 別 会 計 決 算 書

▽沼田町ボランティアセンター特別会計			
収 入	3 3 5 , 2 2 3 円		
支 出	1 7 9 , 2 8 0 円		
差 引	1 5 5 , 9 4 3 円 (次年度繰越高)		
▽心配ごと相談所特別会計			
収 入	1 0 8 , 6 1 4 円		
支 出	3 , 7 6 9 円		
差 引	1 0 4 , 8 4 5 円 (次年度繰越高)		
▽生活援護基金特別会計			
収 入	1 , 2 5 5 , 6 1 2 円		
支 出	2 5 0 , 0 0 0 円		
差 引	1 , 0 0 5 , 6 1 2 円 (次年度繰越高)		
▽沼田町季節労働者生活安定資金貸付特別会計			
収 入	5 , 2 1 4 , 7 2 8 円		
支 出	5 , 2 1 3 , 1 6 2 円		
差 引	1 , 5 6 6 円 (次年度繰越高)		

ご厚志ありがとうございました

平成18年1月1日から6月20日までに「社会福祉事業の一助に」と多額のご寄付をいただきました。

ご芳志につきましては、厚くお礼を申し上げます。

ご趣旨に添い福祉事業の運営資金として有効につかわせていただきます。

(敬称略)

住 所	氏 名	金 額(円)	摘 要
岐阜県	河 野 延 久	100,000	故河野キヌ様葬儀に際して
本通6丁目3-73	馬 狩 幸 子	10,000	故馬狩與一様葬儀に際して
南1条7丁目6-31	山 岡 友 信	50,000	故山岡福一様葬儀に際して
南1条1丁目6-33	岩 田 和 壽	30,000	故岩田一雄様葬儀に際して
旭町30番地16	中 山 ハ ツ	30,000	故中山留蔵様葬儀に際して
旭町30番地2	津 川 み わ	30,000	故津川清次郎様葬儀に際して
美唄市南美唄中央4丁目	伊 藤 フ ミ ヨ	10,000	故高畑 勇様葬儀に際して
滝川市西町7丁目	西 浦 弘 司	10,000	故西浦外次郎様葬儀に際して
旭町231番地	野 上 哲	30,000	故野上ヒサノ様葬儀に際して
緑町1-59	田 渕 修 一	10,000	故田渕博子様葬儀に際して
本通5丁目3-30	荒 尾 と み	50,000	故荒尾忠夫様葬儀に際して
石狩市八幡4丁目54	井 田 郁 夫	100,000	故井田文義様葬儀に際して
本通4丁目4-1	沼 田 敦		
	晴 子	200,000	故沼田忠様葬儀に際して
深川市宇摩	多 田 弘 美	20,000	故多田彦一様葬儀に際して
本通5丁目3-2	新 川 サ ト	50,000	故新川榮一様葬儀に際して
北竜第1	横 山 健 一	30,000	故横山克子様葬儀に際して
旭町3丁目4-14	中 田 初 枝	20,000	故中田 保様葬儀に際して
北竜1205番地20	野 原 英 子	50,000	故野原松廣様葬儀に際して
恵比島102番地109	吉 岡 宥 二	200,000	故吉岡義文様葬儀に際して
更新343番地	佐 藤 辰 子	30,000	故佐藤静夫様葬儀に際して

クリーン沼田空き缶拾い行われる

町、衛生組合、自治振興協議会、社会福祉協議会の四団体共催、沼田町交通安全協会後援による「クリーン沼田空き缶拾い」が、本年も五月二十一日午前七時三十分から行われました。

春には、「ポイ捨てゼロ・クリーン北海道」が全道一斉に展開されていますので、本町に於いても例年実施されており、当日は晴天のなか、共催団体会員や町内会から二百人の参加をいただき、役場前からバスで回収地点まで移動して、道々を中心に、歩道や側溝にたまっている空き缶などのゴミを拾いました。

又これにあわせ、北竜第一行政区、恵比島第一行政区、北竜老人クラブ、和風園の皆様にもご協力をいただきました。

美しい町づくりに町民一人ひとりのご協力をお願いします。

